

令和8年1月22日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和8年1月22日(木)
午前9時00分
- 2 閉会の日時 令和8年1月22日(木)
午前9時54分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 会議室3-2・3-3
- 4 出席委員の氏名 廣 田 康 男
塩 見 佳 扶 子
織 田 信 夫
小 林 加 奈 子
大 門 大 朗
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 大 西 孝 治
教育委員会事務局理事 伊 豆 英 一
次長兼教育総務課長 濱 田 亜 希 子
次長兼学校教育課長 間 島 哲 哉
学校教育課担当課長兼教育総務課 福 知 泰 輔
学校教育課総括指導主事 中 川 清 人
生涯学習課長兼中央公民館長 西 村 憲 二
中央公民館管理担当次長 荻 野 幹 雄
図書館長 足 立 亜 弥
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 濱 田 亜 希 子

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第25号 原案どおり可決、承認

議第26号 原案どおり可決、承認

議第27号 原案どおり可決、承認

議第28号 原案どおり可決、承認

議第29号 原案どおり可決、承認

議第30号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませぬけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) インフルエンザ様疾患による学年・学級閉鎖の状況

- 夜久野小学校4年 12/19(金)～11/22(月) 解除
- 雀部小学校1年2組 12/22(月)給食後～12/23(火) 解除
- 遷喬小学校6年2組 12/22(月)給食後～12/24(水) 解除
- 雀部小学校3年2組 12/23(火)～12/23(火) 解除

それでは教育長報告を行います。

まず、インフルエンザの感染状況についてお知らせします。

昨年のことにはなりますけれども、先月の報告以後の閉鎖の状況となります。去年の10月くらいから、かなり感染が広がっており、前回定例会から4校閉鎖が出ております。

ただ年が明けてからにつきましては、ゼロではないですけれども感染が広がっているという状況ではございません。また、コロナについては、ほとんどないと聞いております。

(2) 令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰

○雀部小学校PTA

○表彰式 令和8年2月6日(金) 10:30～ 場所:文部科学省

2点目は、雀部小学校PTAが令和7年度優良PTA文部科学大臣種大臣表彰を受賞しましたので、御報告させていただきます。

親子で通学路の安全確認を行うみんなの登校日や、保護者や地域の方が講師となる職場体験活動SASAZANIA等の取組を通して、地域との繋がりや地域のことを学ぶ取組が高く評価されたと聞いております。

表彰式は、2月6日となっておりますが、会長さん等の御都合により、残念ながら当日は欠席されると聞いております。

(3) 高校入試日程

- 2月10日(火) 私立高校入試
- 2月13日(金) 京都共栄学園高校合格発表
- 2月14日(土) 福知山淑徳高校合格発表
- 2月16日(月) 福知山成美高校合格発表
- 公立高校前期選抜検査 合格発表 2月24日(火)
- 3月6日(金) 公立高校中期選抜検査 合格発表 3月17日(火)
- 3月24日(火) 公立高校後期選抜検査 合格発表 3月26日(木)

次に、12月の定例会では、京都府公立高等学校の令和9年度からの、現在の中学2年生が対象となる、新しい入学者選抜制度の概要が公表されましたことについてお知らせしましたが、いよいよ今年度の高校入試が迫ってきました。私立高校の入試は、2月10日(月)で例年通りです。市内の私立高校合格発表については、全て2月14日(金)に行われます。

私立高校については、既に出願・合格発表ともWEBとなっています

公立高校前期選抜検査は2月17日(月)、合格発表は2月25日(火)で、公立高校中期選抜検査は3月7日(金)、合格発表は3月18日(火)となっています。

公立高校後期選抜検査は3月25日(火)、合格発表は3月27日(木)となっています。それぞれが進路実現へ向けて、精一杯頑張ってくれることを期待しています。

教育長報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第25号(『響』プラン・F-Plusの策定について)

(2) 議第26号(令和8年度学校教育の重点について)

廣田教育長 議第25号の「『響』プラン・F-Plusの策定について」と議第26号「令和8年度学校教育の重点について」は、前回も申し上げましたが、一体となったものになりますので、それぞれについて合わせて説明をさせていただきますと思います。

福知学校教育課担当課長 ~資料に基づき説明~

前回の協議会の中で少し御説明させていただきました。

今年度で終わって来年度から追加で、延長プラスということで、令和8年、令和9年度の学校教育内容充実推進プランをこのように作らせていただいているところでございます。

内容については、前回御説明させてもらいましたけれども、『響』プラン・Fの項立てをそのまま活用して、その中身が現状どうなっているのかということ、それから今後2年間でどう展開していくのかという形でまとめさせていただいております。

いくつか御意見をいただいております。大きくは3点いただいたと思っております。

1点目は、概要版のようなものがあつたら良いのではないかという御意見をいただいております。

これについては、完成したところで考えたいと思っておりますけれども、ベ-

スにしているもの自体が概要版から持ってきているものでもございます。
『響』プラン・Fはもう少し文量の多いものですので、F-Plus自体が概要版に近いものになっておりますが、学校現場等に伝えていくときには、もう少しわかりやすいものを用意できればと思っております。
あとの2点は細かい内容になってきますので、資料を御覧いただけたらと思えます。

7ページになります。

御指摘いただいているのは、具体的展開の3個目の丸の下線部のところでございます。

「不登校の未然防止」という言葉と、その下の行に「いじめ・暴力行為の未然防止」が並んでおります。いじめ・暴力行為と不登校が並立のような形になっていて、不登校がマイナスイメージに見えてしまうという御指摘でした。これも確かにその通りだということもございましたので、修正をさせていただいております。少し手前のところから読みあげますと、「「けやき広場」等関係機関との連携、すべての子どもに対するプロアクティブな取組の推進」に変えております。

不登校という言葉も、読み取り方によっては、2種類あると思っております。不登校児童生徒と不登校課題、ここで書かれているのは不登校課題の方です。不登校ということは、学校教育を進めていくにあたって課題にはなるので、文言を消したからといって不登校の課題がなくなるということではないですけれども、広く市民の皆様にも周知していく中身になりますので、読み違いをされることのないよう、このように変えさせていただいているところでございます。

それからもう1点が18ページになります。

大学との連携というところで、情報学部という言葉は、7番のところにありますけれども、地域経営学部も大事にしていくべきではないでしょうかという御指摘いただきました。もちろんその通りですし、実際に連携もしている学校もございますので、具体的展開のところでも下線部のように修正をさせていただいております。

『響』プラン・F-Plusは、このように修正をさせていただいております。

中川学校教育課総括指導主事 ～資料に基づき説明～

続いて、学校教育の重点についてです。

形式的には前回お示しをさせていただいたように『響』プラン・F-Plusの後ろに、学校教育の重点をつけるという形で構成を考えております。前回、御意見をいただいた部分で、何点か修正をしております。前回と同様の加除修正という形になっておりますので、そちらの資料を御覧いただきたいと思えます。

まずめくっていただいて、5ページになります。

令和8年度の学校教育重点4の「健やかな体をはぐくみ、命を守る」というところの「④ 安全教育と安全管理の充実」のところでは、「防災教育を柱にした「自ら判断し、自ら行動する力」を発達段階に応じた育成する仕組みの構築」というのがありますけれども、この視点の中に、やはり中学生か小学校高学年の段階ぐらいから、要配慮者への配慮や地域の中で支えながら備えるという共助の視点というものをしっかり示しておいたほうが、御指導いただくときに、より意識されてよいのではないかという御意見をいただきました。

安全教育と安全管理の充実のところが大きなくくりの中で書いておりますので、発達段階に応じて育成する仕組みの構築の中に、しっかり共助の視点を意識しなさいという位置付けで、案を作らせていただきました。続いて、重点目標5の「社会の変化や現代的な諸課題に柔軟に対応する」というところで、「国際社会に生きる日本人としての自覚」という文言がありますが、現在それぞれの学校現場、クラスの中には、外国籍や他文化の背景を持つ子どもたちが在籍している中で、何か狭い意味での日本人ならではのというような、先生方の理解が不十分であると誤解も生じやすいということで、当然、異文化を理解し尊重する資質がベースにあって、そしてその中で国際社会に生きる日本人としてどうあるべきか、ということを考えさせていくものです。資質という言葉は、府の重点にもつかわれており、異文化理解・尊重する資質と国際社会における日本人としての自覚という両面で先生方がしっかりとらえて、御指導いただくような文言に修正をさせていただきました。

次、3点目です。重点目標6の「学校の教育力の向上を図る」というところで、「④ 研修等による人材育成」です。2点修正しております、1点目は、「体罰、ハラスメント等の根絶」とありましたが、大変残念であります、今日的に全国的に様々な教職員が盗撮でありますとか、付きまといといった不適切な行為をしているといった現状もありますので、そういったこともしっかり先生方に意識して欲しいという御意見をいただきまして、体罰、ハラスメント等の等からもう少し具体的に示させていただきます、「ハラスメントやその他の不適切な行為の根絶」といたしました。

その前文は、「単位履修制度の活用、」となっていましたが、単位履修制度とハラスメント等の根絶というところが同列ではないのではという御意見をいただきました。単位履修制度の活用を図るとともに、そうした具体的な行為の根絶を目指す研修をして人材育成を図るという修正案とさせていただきます。

- | | |
|-------|---|
| 廣田教育長 | 今の説明を受け、御質問なり御意見を伺いたいと思いますが、まず『響』プラン・F-Plusに関わってはいかががでしょうか。 |
| 全委員 | 特になし。 |
| 廣田教育長 | 次に、令和8年度学校教育の重点についての御質問、御意見はいかががでしょうか。 |
| 全委員 | 特になし。 |
| 廣田教育長 | では、それぞれについて議決したいと思います。まず、議第25号について承認ということによろしいでしょうか。 |
| 全委員 | 異議なし。 |
| 廣田教育長 | 続いて議第26号について承認ということによろしいでしょうか。 |
| 全委員 | 異議なし。 |

廣田教育長 次に、議第27号の「令和8年度社会教育の重点について」説明をお願いします。

(3) 議第27号(令和8年度社会教育の重点について)

西村生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

資料を御覧いただき、前回見ていただいた内容から1点修正している箇所がございます。

重点目標2の人権教育の推進というところで、人権啓発活動及び人権学習活動の推進ということで、「あらゆる機会を通して、人権問題の正しい理解と解決に向けた人権啓発及び人権学習の活動を効果的に推進」とあります。前回と何が違うかといいますと、人権啓発活動が入っていませんでした。

人権推進室とも協議をしまして、社会教育の中の人権教育との役割というところで、まず人権啓発の活動が入ってくるのではないかということで、これまで「人権学習活動の推進」としていたところに、1つ付け加えて、「人権啓発活動及び人権学習活動の推進」に文言整理させていただいたところがございます。

そして、前回の会議の後に御意見をいただいたところ、冊子全体のデザインがどうだろうということで、御意見をいただきました。印刷会社さんに依頼をしまして、できるのを待っておりますけれども、今日には間に合いませんでした。すみません。

デザインも意識をして考えたいと思いますので、また案があったら御相談をさせていただきたいと思っております。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 続いて議第27号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、議第28号の「福知山市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(4) 議第28号(福知山市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について)

濱田次長兼教育総務課長 ～資料に基づき説明～

それでは、議第28号「福知山市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について」御説明をさせていただきます。

まず、今回の改正は、教育委員会議をより重要な案件に焦点化、集中化して効率的な運営を図るため、改正をしたいと思っております。

そもそも、教育に関する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条によりまして、本来、教育委員会が権限を有しているとされています。

このうち市費職員の任免や府費負担教職員の人事内申などについては、これまで教育委員会の会議にすべて付議してきたところですが、定期的で反復的な案件も多く、会議の議題が多岐にわたるという状況になっていました。

そこで今回、教育委員会の権限は維持したまま、教育長による専決という制度を活用することで、会議をより政策的な審議に集中させるため、基本規則の改正を行うものです。

まず、委任と専決の違いについて簡単に御説明をさせていただきますと、委任というのは教育委員会が有する権限そのものを教育長に移すというものになります。また専決は、権限は教育委員会に残したまま、実際の決定行為のみを教育長が行うというものです。いずれも教育委員会会議に付議しない点では共通していますが、委任した事務は教育長名、専決した事務は教育委員会名で文書を発出するという点が異なります。

今回の改正では、委任できないとされている事務について、専決として整理するものでございまして、教育委員会の権限を縮小するというものではないということを御理解いただければと思います。

それでは主な改正内容の説明に移ります。

7ページから8ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第7条第1項関係です。教育長に委任する事務とありますが委任できない事務の整理ということになります。

第3号については、表記の整理を行います。

第4号は、「委員会」を「事務局」に改めて人事の対象が事務局職員であることを明確にします。

第5号については、「校長及び教頭」を「府費負担の教職員」に改めて、法律の規定と整合を図っています。

続いて、第7条第2項の教育長の専決事項の整理です。

今回の改正によって、教育長が専決できる事項を新旧対照表のとおり整理しています。

まず、事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免、ただし、6級以上の職務にあるものを除きます。次に、府費負担の教職員のうち、管理職以外の人事についての内申、それから人事の基本方針の決定については、毎年11月に議決している教育教職員人事異動方針になります。

次に、法令改正等に伴う軽易な規則・規程の改正、それから、各種附属機関委員の委嘱、これは校長会や教頭会などの充て職の交代に伴う後任者の委嘱をするものに限ります。

今申し上げたこれらのことはいずれも、毎年度定例的に発生して内容もほとんど定型化している案件でもありまして、教育長の専決とすることで教育委員会会議の運営の効率化を図りたいというところです。

最後に、第7条第2項の旧の方の「軽易又は定例の後援に関する事」については削除します。これは平成23年の規則改正によって、後援承認そのものが教育長への委任事項となったため、専決規定を置く必要がなくなったというところでございます。

この規則は、令和8年2月1日から施行することとしております。

以上が議案の説明となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 続いて議第28号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、議第29号の「教育委員会事務点検評価について」説明をお願いします。

(5) 議第29号(教育委員会事務点検評価について)

濱田次長兼教育総務課長 ～資料に基づき説明～

令和7年度福知山市教育委員会点検評価報告書について御説明をさせていただきます。

こちらの報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育委員会が毎年実施している教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果をまとめたものでございます。点検評価結果を市議会に報告して公表することによりまして、教育委員会の責任体制の明確化を図ることが法律で義務づけられております。

令和7年度におきましては、福知山市のまちづくり構想福知山に示された施策ごとに、教育委員会の権限に属するすべての事務事業の管理及び執行状況を点検評価しました。

その際、3名の点検評価委員の方から、幅広い見地で御意見をいただきながら評価を進めております。

報告書の構成と内容ですが、まず冒頭で点検評価委員さんからいただいた意見、助言をまとめておりまして、次に市教育行政の全体像、令和6年度の具体的な取組状況を記載しています。

取組状況については、具体的には、児童生徒の学力や生活の状況を、それから、いじめの発生状況や不登校の推移などについて数値を交えて、示すとともに、各所管課による令和6年度の主要事業の概要をまとめております。

こちらについては、先月の協議会で、塩見委員からの御意見、御指摘も踏まえて、少し修正をさせていただきました。

続いて、教育委員会議の開催状況、それから教育委員の方々の活動内容について、年度を通じた動きを整理して、17ページでは、教育委員会議の評価としての成果と課題を振り返っております。こちらについても、課題のところについて、御意見を頂戴いたしました。御意見を踏まえた内容に変更させていただいております。

それから、19ページ以降に、全事業の評価結果を施策ごとに掲載しております。評価の対象は、国や府の補助事業も含め令和6年度に教育委員会が行った事業となります。

評価の進め方としては、18ページに記載しておりますが、まず教育委員会事務局による自己評価をします。この自己評価では、事業ごとに担当課が、決算説明成果の説明書にもなっている事務事業評価シートを用いて、成果目標に対する達成状況を評価しております。成果指標の達成度合いを重視しながら、定性的な自己評価や現状の課題も考慮して事業ごとの成果を達成度により評価いたしました。この達成度に基づく評価は、「高い・やや高い・やや低い・低い」の4段階、「5点・4点・2点・1点」で点数化して、施策ごとに各事業の評価点の平均値を算出した上で、設定した評価基準に沿って、「A・B・C・D」の4段階の評価に置き換えています。また、点検評価委員による客観的評価を最終的に反映させるために、主な事業について、事務局から委員さんに説明を行いまして、各委員に教育委員会の自己評価を踏まえて、「A・B・C・D」と必要に応じて「+、-」をつけて評価していただきました。点検

評価委員は、元校長先生、大学の先生、それから民生児童委員の3名の委員で構成をされています。会議は、令和7年10月から12月にかけて3回を開催しております。

続いて、点検評価委員から寄せられた御意見、御助言についてです。簡単に申し上げますと、1点目が組織的な取組と成果の達成について、各事業の実施にあたって、現場の実態やニーズに応じた一体感のある事業展開が図られ、担当課や関係機関と連携して、日頃から情報共有しながら組織的に取り組むことで、着実に成果を上げているところを高く評価をされていました。

それから、目標指標の適切さについても意見がございまして、大半の事業では、目標を概ね達成していましたが、未達となった事業も一部見受けられたところでした。例えば小学校の水泳指導委託事業では、成果指標にクロールで25メートル泳げる児童の割合を設定していますが、全児童対象とするには基準が少し厳し過ぎるのではないかという指摘がありました。指標をいくつかのレベルに分けて、実態に即した基準に見直すことが望ましいという御助言もいただいております。

それから、ICT活用と個別最適な学びについて、一人一人の学力や学校生活に焦点を当てて、ICT機器の活用などによって個別最適な学びを推進するなど、実効性、有効性のある学習環境づくりに努められている点については大いに評価ができるという御意見をいただきました。

それから将来を見据えた教育行政の展開というような内容で、学校施設の中長期的な維持管理を含めた安心安全な環境づくりや、中学校部活動の地域移行、文化財の活用・保存、さらには次世代を担う中学生へのグローバル人材育成など、現状を踏まえて将来を見据えた事業展開が図られているという点も評価をいただきました。

最後に、令和6年度における教育行政の特徴的な取組について、少し紹介をさせていただきます。

まず、小学校水泳指導の外部委託事業になります。令和6年度は、市内全14小学校の全児童対象に、専門指導員による水泳授業の委託事業を実施した年でありました。13校では屋内温水プールを活用して、残る1校は学校プールを使用していますが、天候に左右されない安全な環境のもとで、児童の泳力や命を守る力の向上を図るとともに教職員の水泳指導にかかる負担軽減にもつなげています。

それから、ICT環境の整備と情報教育の充実というところで、GIGAスクール構想の深化や急速なデジタル技術の進展を踏まえて、児童生徒がICTを効果的かつ安全に活用できる学習環境を整備して、情報共有の充実にも取り組んでおります。

それから、不登校、いじめの対応強化ということで、不登校やいじめなどの課題が多様化、複雑化する中で、関係機関との連携を強化して、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を進めることで、誰一人取り残さない学びの保障と質の向上に努めております。具体例として、学校に馴染めず、別室登校や、放課後登校している児童生徒を支援するための校内にアナザークラス（A組）という支援教室を開設して、不登校傾向の児童生徒への支援体制の強化にも努めています。

それから、読書に困難を抱える方への読書、図書館のサービスの充実、それから公民館の多機能化による地域の学びの場づくりによって生涯学習機会の拡大にも努めております。

この報告書で明らかになった成果と課題を踏まえて、引き続き、いただ

いた意見と解決・改善に向けた提案を検討していく中で、効果的な教育行政の推進に努めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 続いて議第29号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、議第30号の「福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(6) 議第30号(福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について)

西村生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

私の方からは、資料11ページでございます。

福知山市立公民館運営審議会委員さんを新しくお迎えをするようになりましたので御報告をさせていただきます。

この審議会の委員さんは、令和6年7月27日から令和8年7月26日までの2年間の任期ということで、お世話になっていますが、お一人お亡くなりになられたということがございまして、任期の途中ではありますが、新しくお迎えしたいと思っております。

井上修様、新規ということで書かせていただいておりますけれども、桃映地域公民館運営協議会の方からお世話になるということで、今回御報告をさせていただくものでございます。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 続いて議第30号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項1の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.57 第32回文協フェスティバル

No.58 第25回大江山鬼っ子マラソン大会

No.59 福知山五色百人一首交流会

No.60 令和7年度第44回京都府スポーツ少年団
バレーボール秋季交流大会

No.61 第22回京都府北部タグラグビー交流会

No.6 2 第55回京都新聞「お話を絵にする」コンクール作品展

No.6 3 健康ボウリング教室

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

廣田教育長 では次に、報告・説明事項2の令和9年海外留学実施に関わるサウンディング型市場調査について説明をお願いします。

(2) 令和9年海外留学実施に関わるサウンディング型市場調査について

西村生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

私の方からは、はばたけ世界へ中学生短期留学事業、令和9年海外留学実施に係るサウンディング市場調査ということで、報告をさせていただきます。

この事業は令和5年度から、留学先をカナダといたしまして、民間に委託し実施している事業でございます。

ただ、年々費用が高騰しているという状況があるということ、そして、この事業を始めた令和5年度と比べて、こういった留学のメニューを取り扱っている事業者さんも増えてきているという状況がございます。

こうしたことから、情報収集を行いまして、留学先の検討であるとか、留学プログラムの充実ができないかというようなところで、今回の調査をいたします。その中には、英語の学習であったり、異文化理解のための活動であったり、人権感覚を養うためのプログラムなどについて提案を求めています。

そして、今、応募いただいた方全員を対象に研修を行っていますけれども、100名規模でこういった研修ができるのか、こういった充実が見込めるのかということも提案を求めています。

今後のスケジュールでございますが、もうすでに1月13日から公表しております。そして、受付を進めております。そして、サウンディングを2月に実施をしまして、2月には公表できるようサウンディング調査を進めております。

説明としましては、以上でございます。

廣田教育長 現在、令和8年度の募集も大詰めに来ておりますけれども、課長が申し上げたような状況もありまして、令和9年度は海外留学について、提案をいただくというようなことを今考えているところです。
この件につきまして、何か御質問ございませんでしょうか。

塩見委員 サウンディング型市場調査ということについて見せていただいて、時代というか社会の情勢とともに、いいことをしていただくんだなと思って、うれしく思いました。令和5年度から年々この事業も充実発展してきていますし、それをさらにこのサウンディング調査で充実していただけることについて、今申し上げたような感想を持っています。

そこで、関わってですが、事前と実施については充実していただいています。

事後について、参加できなかった子、参加しなかった子、これから参加しようとしていく子どもたちに対して、この事業を啓発していくことは、

市税を活用した結果を広く市民の方々にお返しする意味でも大切ではないかと思っています。

前回もちょっとお願いしたと思いますけれども、その後どのような形で、実施をしていただいているのか教えていただけたらうれしいです。

西村生涯学習課長兼中央公民館長

前回、委員さんから、そのようなことをおっしゃっていただいて、私たちも改めてどういったことができるのか考えました。実は、すでに令和5年度から令和7年度までに海外へ行っていただいた生徒たちに、海外留学体験記を作っていただいて、どう心の変化があったのかというところも含めて、自分が変わった機会になったということを書いてもらっております。

全員分ではないですが市内の中学校に冊子にまとめましたものを配りまして、データも学校にお渡ししております。

市のホームページにも、内容を載せるように今準備をしております。それぞれの方が留学をしてどういった効果が出ているのか、これを読んでもいただければわかるようなものになっておりますし、これから行ってみたいという子どもたちにも、広く触れられるような形になっていると思っています。

廣田教育長 ほかに御質問ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 では次に、報告・説明事項3の放課後児童クラブ運営事業のあり方検討に関するサウンディングの実施について説明をお願いします。

(3) 放課後児童クラブ運営事業のあり方検討に関するサウンディングの実施について

西村生涯学習課長兼中央公民館長

～資料に基づき説明～

放課後児童クラブ運営事業のあり方検討に関するサウンディングの実施ということでございまして、調査の目的でございます。

近年児童クラブが抱える課題として、利用児童の増加への対応でありますとか、学習支援・活動体験・発達支援などのニーズの多様化、支援員の確保、増加する運営費などがございます。

民間事業者さんの意見を広く聞いて、新たな運営形態であるとか、民間委託などの参画の意向であるとか、児童クラブへのアイデアなど把握したいと考えております。

委員さんにもお世話になりました総合教育会議の中でも、あらゆる可能性を否定せず検討するべきということをおっしゃっていただいて、それに関わって今回のサウンディングを実施するというものでございます。

内容につきましては、市の直営クラブが12か所ありますけれども、公設公営の事業形態が本当にいいのかどうか、サウンディングの結果によって降雪公営のままでよいということになるかもしれませんし、民間にお任せしたほうがいいサービスになるということも、ある程度見えてくるのではないかと思っています。運営体制であるとか、人員の配置、サービスの向上といったところを、今回広く聞かせていただいて、予定としては、先ほどののはばたけと同じようなスケジュールになりますけれども、1月13日に公表いたしまして、3月にサウンディングを実施して、3

月末には公表ができと思っています。
簡単ではございますが、説明は以上でございます。

廣田教育長 何か御質問ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。